

第3号様式（第6条第1項関係）

市長	副市長	部長	課長	主幹・副主幹	主査・主査補	班員
付議・報告 部課	教育長	部長	課長	主幹・副主幹	主査・主査補	班員

令和8年2月2日

会議結果報告書（行政経営戦略会議）

1 日時及び場所

令和8年2月2日（月）午前9時30分～ 本庁舎4階大委員会室

2 出席者

教育支援課 山本参事、山本副主幹、給食センター 飯田所長

3 件名

学校給食費の改定及び保護者の負担軽減について

4 会議結果

- 案のとおり決定する。
- 一部修正の上、決定する。
- 継続して検討する。
- 案を否決する。
- 報告を了承する。

5 会議内容

・今回の改定は米価の高騰分のみということだが、その他の食材高騰分についてはどうとらえているのか。
 →今回の改定は、米価の高騰による賄材料費の影響が特に大きかったため、米価の高騰のみとしている。その他の食材価格の上昇についても認識している。今後は、米価を含め、その他の食材価格の動向にも注視し、給食の質や量を確保するため、毎年検証を行い、適正な給食費となるよう対応していく。

備考 会議内容を簡潔に記載すること。

付議書(行政経営戦略会議)

部課名 教育部 学校給食センター

件名	学校給食費の改定及び保護者の負担軽減について																						
現状・課題	<p>学校給食費については、令和6年4月から小学校月額500円、中学校は月額600円の値上げを行っており、値上げ分については、保護者の経済的負担の軽減を図るため、市が負担している。</p> <p>令和7年4月からは、さらなる保護者の経済的負担軽減のため、中学校の給食費無償化を実施している。</p> <p>また、昨今の米価上昇に伴い、学校給食の米価についても令和6年4月より241%上昇している中で、給食の量や質を下げることなく児童生徒に給食を提供していくには、学校給食費の改定が必要である。</p>																						
付議事案	目的	<p>米価上昇が続いている中で、学校給食の質や量を維持するため、給食費を適正な価格に見直す。</p> <p>また、今回改定分については、市が負担することにより、保護者の負担軽減を図る。</p>																					
	対応策	<p>米価上昇を踏まえ、学校給食費を令和8年4月1日から以下のとおり改定し、現在の学校給食の質及び量を維持する。</p> <p>また、給食費改定に伴う増額分については、小学校は令和8年4月から実施される国の「給食費負担軽減交付金」(新設)を活用するが、国の支援基準額が5,200円であることから、差額の300円は市が負担することとし保護者の負担軽減を図る。</p> <p>中学校については、令和7年4月から給食費無償化を実施しているが、今回の増額分についても市が負担することとし、保護者の負担軽減を図る。</p> <p>なお、今後の学校給食費については、物価高騰や米価変動に注視しながら、学校給食の質や量を維持するため毎年検証を行っていく。</p> <p>【給食費改定】</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>(現行)</td> <td></td> <td>(改定後)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小学校:</td> <td>月額5,000円</td> <td></td> <td>小学校:</td> <td>月額5,500円</td> <td>(500円増)</td> </tr> <tr> <td>中学校:</td> <td>月額5,900円</td> <td></td> <td>中学校:</td> <td>月額6,500円</td> <td>(600円増)</td> </tr> </table>						(現行)		(改定後)			小学校:	月額5,000円		小学校:	月額5,500円	(500円増)	中学校:	月額5,900円		中学校:	月額6,500円
	(現行)		(改定後)																				
小学校:	月額5,000円		小学校:	月額5,500円	(500円増)																		
中学校:	月額5,900円		中学校:	月額6,500円	(600円増)																		
論点(決定を要する事項)	事業実施の可否について																						
部内会議や関係課等との調整結果(主な意見・懸案事項)	<ul style="list-style-type: none"> 給食費に関する他の制度との関係性について整理しておくこと 今後、米の価格が下がった場合、給食費を改定するのか。 <p>→米価だけでなく、その他の食材価格の上昇についても認識している。今後は、米価を含めその他の食材価格の動向にも注視し、学校給食の質や量を維持するため、適正な給食費となるよう検証していく。</p>																						
今後のスケジュール	令和8年2月	教育委員会議																					
	令和8年2月	令和8年第1回定例会において当初予算の提案																					
	令和8年3月	議決があった場合、保護者及び教職員への周知																					
	令和8年4月	学校給食費の改定																					
		項目	有無	方法(時期)	項目	有無	方法(時期)																
	条例規則	有	規則改正(3月)	報道発表	無																		
	議会説明	無		広報・HP等	有	HP、広報(令和8年4月)																	
	市民参加	無																					
	付議書公表	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分非 <input checked="" type="checkbox"/> 時限非 (令和8年度予算提案時 まで)																					
参考情報	案件提出事由	②重要な施策(規程第4条第2項第2号) イ 市財政に大きな影響を及ぼす事項																					
	関係法令等																						
	関係課																						
	事業費	303,295 千円 (うち特定財源 177,353 千円)																					
	カテゴリー	年代	小・中学生、高校生	場所	市内全域	目的	学習・教育	手段	補助														

学校給食費の改定及び保護者の負担軽減について

1 現在の学校給食費 (円)

区分	月額	保護者負担額
小学校	5,000	4,500
中学校	5,900	0

2 学校給食費の改定案

改定時期 令和8年4月1日

(※) 令和6年4月からの米価の値上がり分を1人分の月あたりで積算 (円)

区分	給食費	米価の値上り額(※)	値上げ額	改定後給食費
小学校	5,000	549	500	5,500
中学校	5,900	618	600	6,500

○米価の推移 (円)

時期	R6.4~9月	R6.10~3月	R7.4~9月	R7.10~3月
単価	375	605	705	905

3 対応方策(改定後の学校給食費に係る保護者負担)

○小学校

- ・令和8年4月から創設される国の「給食費負担軽減交付金」を活用する。

国の支援基準額が5,200円のため、差額の300円は市負担とし、保護者の負担軽減を図る
ただし、衆議院の解散により国の予算成立が4月以降になるとの報道がされており、国の方針
変更があった場合は、改めて対応方策を検討する。

○中学校

- ・令和7年度から中学校の給食費無償化を実施している。今回の増額分についても市の負担とし保護者の負担軽減を図る。

【参考】

学校給食費改定の推移

年月	小学校	中学校	改定理由
平成21年4月	4,300円	5,100円	
平成26年4月	4,500円	5,300円	消費税8%
令和6年4月	5,000円	5,900円	原油価格・物価高騰 ※値上げ分は市が負担

※今後の学校給食費については、物価高騰や米価変動に注視しながら、学校給食の質や量を維持するため毎年検証を行っていく。